裁判へのご支援・ご協力を！
2016年09月20日　110号

生活保護制度を良くする会
ニュース

事務局　道生連
電話　011-736-1722
ファックス　011-736-1688
メール　seihoyokusurukai@herb.ocn.ne.jp

新・人間裁判の第８回口頭弁論での、船山晃さん（６９才・札幌市西区）の決意表明です。

私は、西区に住む船山晃です。１９９８年３月に妻を病気で亡くし、今一人暮らしをしております。私は東京で生まれ、都立新宿工業高校を卒業して、愛知県の三菱重工に就職し、冷凍機の設計、設備の仕事をしていました。高校を卒業してから、大型２種、大型特殊、牽引者の免許を働きながらとりました。

結婚を機に妻の故郷の北海道で働くことにしました。今までの経験を生かして、日冷工業という機械修理の自営業を３０数年してきました。その間に、肋膜肺気腫、橋下病、さらに膵臓、右脳不良、胆のう不良等の病気に加え、手の関節が曲がるなどの症状も出て、医療費が負担になり、医療扶助が受けられないか相談に行きました。そこで、生活保護を進められ、２０１１年から生活保護を受けるようになりました。今は、糖尿病と白内障の症状もあります。

今まで苦しい暮らしでしたが、保護費が下げられたため、食事の回数を減らし、外出も控えるようになりました。消費税も上がり、諸物価も上がるなかで、節約も限界です。冬季加算も削減され、普段の暮らしでの不足分の補てんや冬靴等冬季に必要な物の購入をしていましたが、それもできなくなりました。

これ以上、弱い者イジメはやめてほしいとの思いから、裁判でみなさんと一緒に闘う道を選びました。身体的には大変ですが、最後までみなさんと勝利めざして頑張っていきたいと思います。

新・人間裁判　第９回口頭弁論

地裁宛署名・全生連生保署名を集めて持って来て下さい

12月07日（水）

- 12:40　札幌地方裁判所前に集合
- 13:30　口頭弁論開始
- 14:00　報　告　会

札幌市教育文化会館・３０５研修室